

第2期八頭町総合戦略（案）

鳥取県八頭町

令和2年3月（策定予定）

I はじめに

八頭町では、平成27年9月に策定した『八頭町総合戦略』で、4つの重点事項の取り組みを行い、隼Lab.を中心とした若者や起業家等が集い賑わいのある拠点の整備、若桜鉄道を活用した観光振興、子育て・教育環境の充実による住民満足度が向上するなど大きな成果をあげてきました。

一方、農業振興の分野では、「こおげ花御所柿」のGI（地理的表示保護制度）登録・商標登録や特別栽培米「神兎」のブランド化による生産体制の確立・販路開拓を進めてきましたが、後継者の育成などの課題も残っているところでもあります。

人口面では、これらの地方創生の取り組みにより、社会増減（転入者数－転出者数）は縮小傾向となってきているものの、自然増減（死亡者数－出生者数）では出生者数の減少などにより、減少傾向に歯止めがかかっていないのが現状です。

地方創生は息の長い取り組みであり、第1期で根付いた地方創生の意識や取り組みを第2期も継続する必要がありますが、第1期の基本目標の理念を踏襲しつつも、地方創生の次のステージを目指した新しい基本目標を設定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組み、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成することが必要となっています。

このような状況のもと、本戦略の取組みにより、『第2次八頭町総合計画』で掲げるまちの将来像である「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」や『人口減少対策ビジョン』で掲げる「笑顔あふれる住みよいまち 住むなら八頭町」の実現を目指します。

II 八頭町の地方創生に係る現状と課題

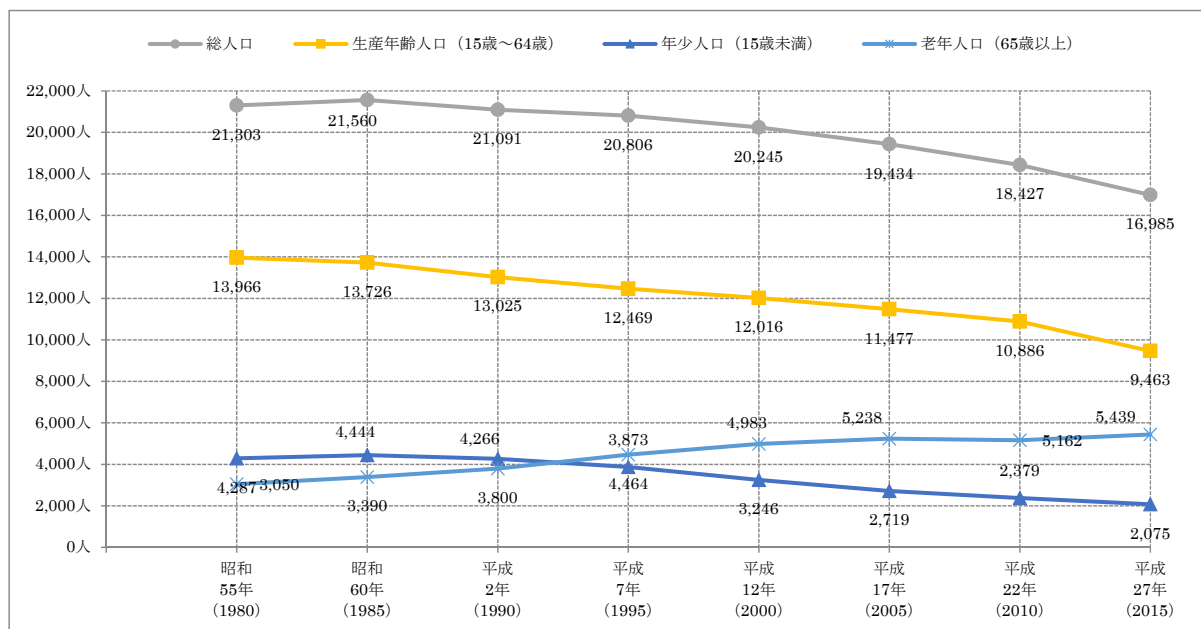
1. 現状

(1) 人口の推移

・八頭町の人口推移

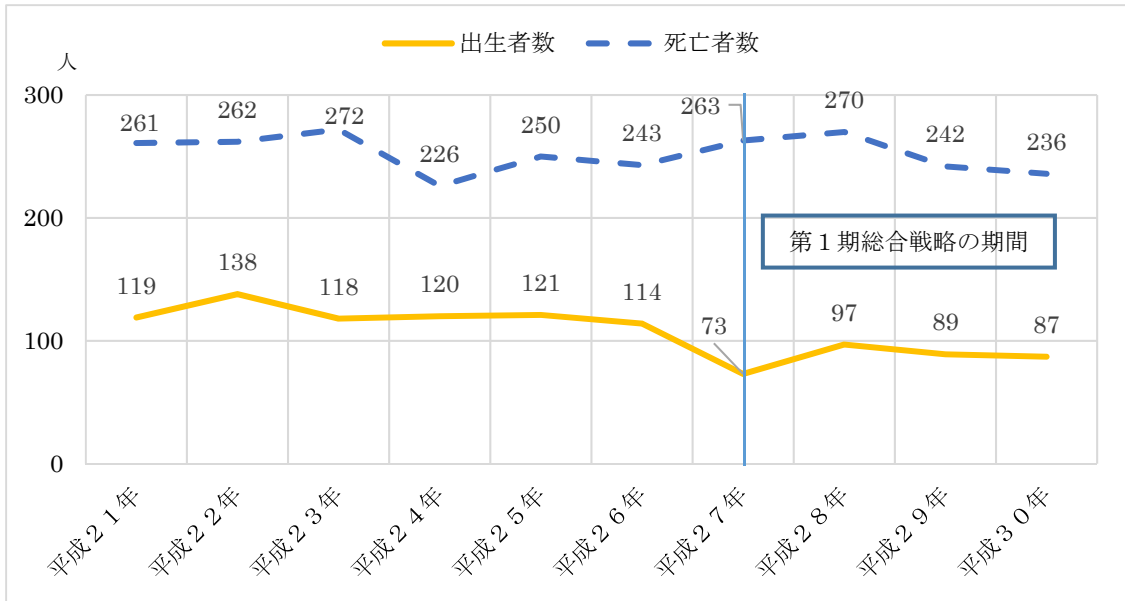
人口は減少傾向に歯止めがかからず、少子高齢化の傾向は強まっている状況です。

(高齢化率：平成27年 32.0%)



・自然動態（八頭町の出生者数・死亡者数の推移）

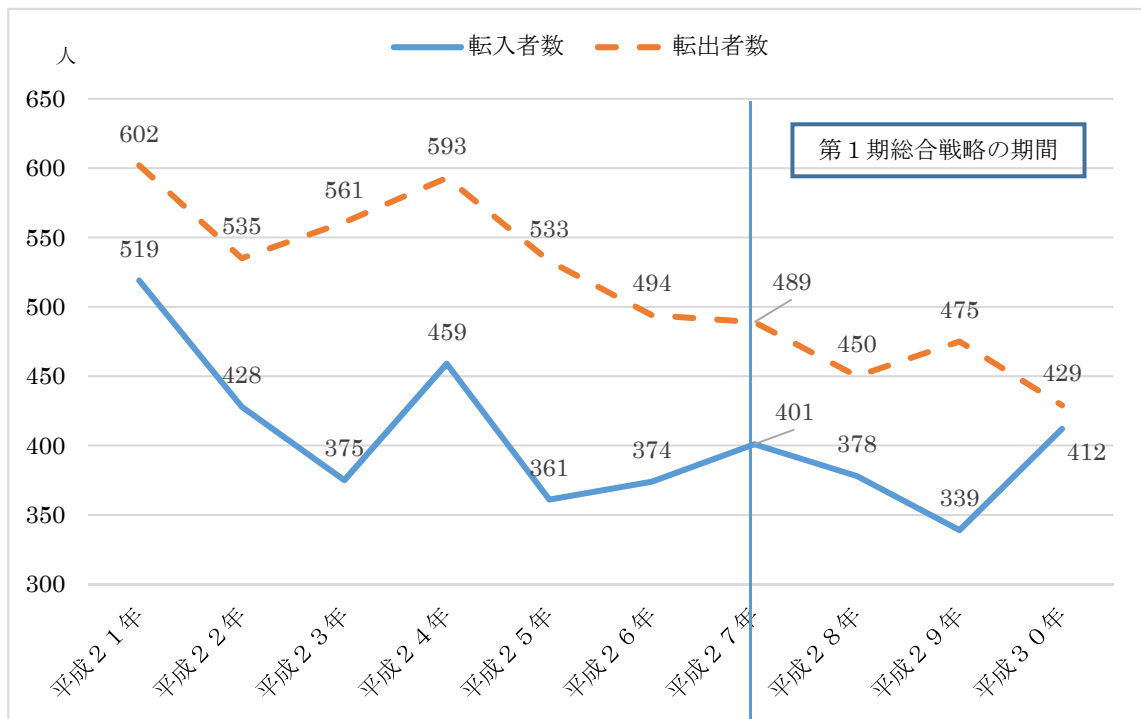
自然減の状態が続いており、出生数は、近年 100 人を下回る状況が続いています。



（資料：鳥取県統計課「鳥取県人口移動調査」）

・社会動態（八頭町転入・転出者数の推移）

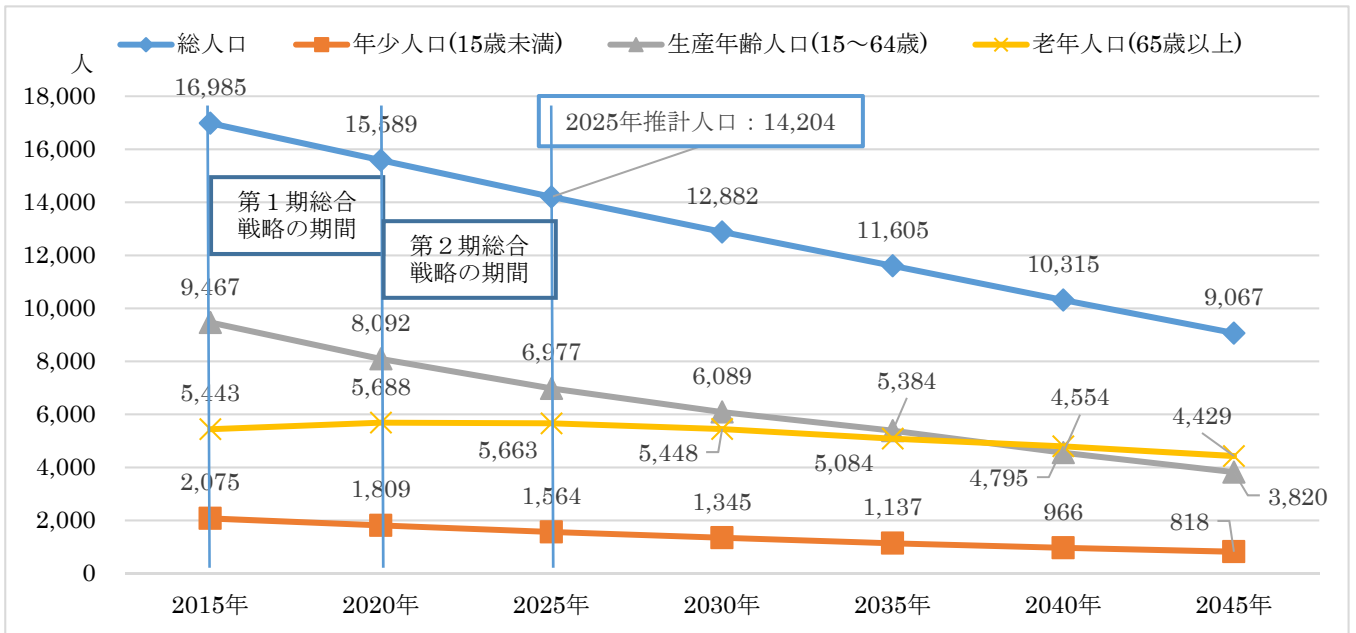
社会減が続いているものの、全体的な傾向では、転出者は減少、転入者は増加しており減少幅が縮小しています。平成30年においては社会減が▲17人まで縮小しています。



（資料：鳥取県統計課「鳥取県人口移動調査」）

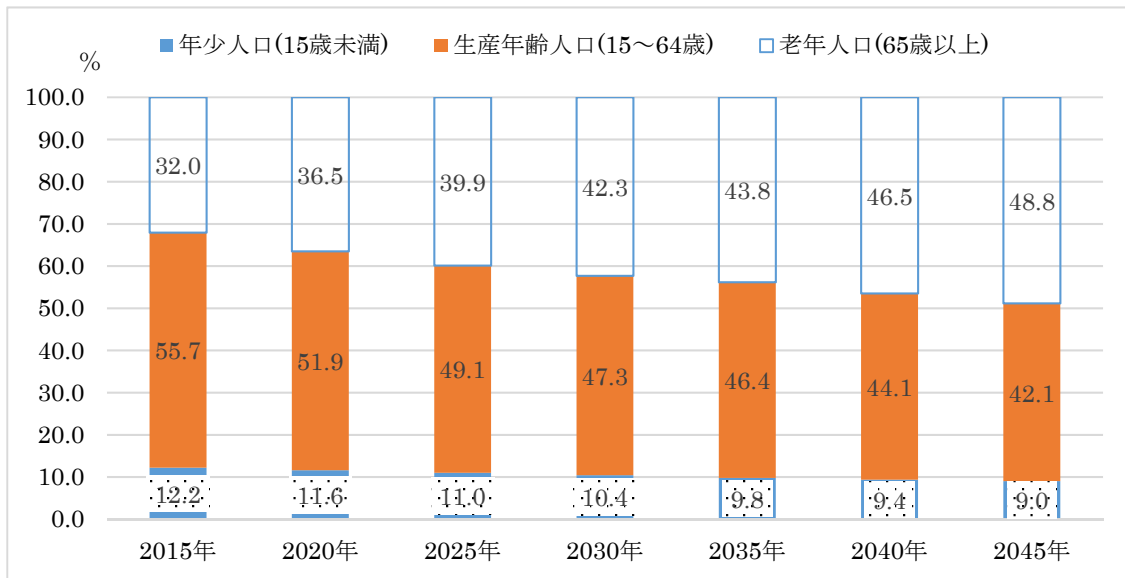
・八頭町の将来人口の推計

2040年には老年人口（65歳以上）が生産年齢人口（15～64歳）を上回り、2045年には総人口10,000人を下回り、高齢化率は48.8%になると推計されています。



(資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計)」)

《年齢別人口割合の推移》



(資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計)」)

(2) 第1期八頭町総合戦略の総括

八頭町では、人口減少問題に対応するため、平成27年9月に「八頭町総合戦略」を策定し、平成27年度(2015)から令和元年度(2019)までの5年間を計画期間に、政策目標や施策の方向性を掲げ、4つの重点取組を柱に事業計画に盛り込まれていた施策を着実に実施してまいりました。

実施した56事業の内、目標値として設定した重要業績評価指標(KPI)を達成した事業は39で、約7割【H30末の数値。年度末で時点更新】となるなど、概ね計画に沿った取組みが展開できてきたのではないかと考えています。

特に、学校等の空き施設を活用した取組みを進め、旧隼小学校跡を活用した拠点施設「隼Lab.」を整備し、ビジネス利用だけでなく、地域住民の皆さんの利用や、若者や地域の人が多く集う拠点になりました。また、旧大江小学校跡には農泊施設も整備され、町内に宿泊できる仕組みが期待できるようになりました。

若桜鉄道の観光列車化などの観光振興や情報発信を推進したことにより、町内への観光入込客数は平成26年度の32.3万人から69.1万人(平成30年度)へと大幅に増え、人の流れに加え、認知度も高まり、活気のある町づくりに向けて大きな成果をあげたのではないかと考えています。

① 八頭イノベーション・バレーの創設



- ・隼小学校跡を活用した拠点施設「隼Lab.」の整備・運営(H29.12開所)
運営会社：(株)シーセブンハヤブサ(H29.4設立)
※入居数：16企業・団体
来場者数(H30：約42,000人)
※若者交流等のイベント実施
(H30：90回、約6,000人参加)

- ・自動運転バスの実証実験(H31.3/23~4/5)
実施主体：八頭町・SBドライブ(株)
※403人試乗



② 若桜鉄道の観光列車化、ダイニングアウト等の情報発信



観光列車「八頭号」(H31.3.2デビュー)

- ・若桜鉄道(車両)の観光列車化
「昭和」(H30.3)「八頭号」(H31.3)
「若桜号」(R2.3)
※乗客数 350,881人(H30)
(H27: 325,191人)



DININGOUT 会場の様子(清徳寺)

- ・八頭町 PR 動画等による情報発信の強化
「YAZU SUMMER MUSIC LIVE」(R1)
「DININGOUT TOTTORI-YAZU」(H30)
「出る杭を伸ばす 八頭町」(H29)
音楽フェス「Torihada」(H29)
「これからの日本のことやっています 八頭町」(H28)

③ 八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立関係

特別栽培米「神兎」のブランド化や「こおげ花御所柿」のGI(地理的表示保護制度)登録、商標登録などにより、八頭町ブランド化の確立や今後の販路開拓などが期待されます。



- ・特別栽培米「神兎」のブランド化
(H29~)

- ・「こおげ花御所柿」のGI
(地理的表示保護制度)登録・
商標登録(H30.12)



花御所柿祭りの様子



④ 安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設

子育て環境の充実や学校教育の ICT 化の推進にも力を入れ、第 2 子以降の保育料の無償化、子育て支援センターによる切れ目のない支援や全国に先駆けた隼小学校でのプログラミング教育の先行実施、小中学校全学級に大型液晶ディスプレイ・タブレット型 PC を整備するなど、安心子育て・いきいき学習のまち八頭を目指した取り組みを進めました。

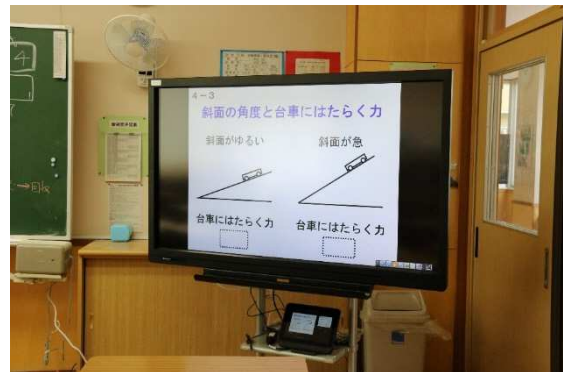


八東保育所 (H31.4.開所)

- ・子育て環境の充実
 - (H28～) 第 2 子以降の保育料無料化
 - (H29～) 子育て世代包括支援センターの開設による切れ目のない子育て支援、病児保育、入学祝い金の創設、在宅育児世帯への現金給付、ヘルパー派遣の拡充等

・学校教育の ICT 化の推進

- 小中学校全学級に大型ディスプレイとタブレット型 PC をセットで整備。児童生徒用タブレット型 PC も整備。
- 全小学校でプログラミング教育の実施 (H30～)



しかしながら、総合目標として掲げた人口 17,000 人（平成 32 年国勢調査）については、1,000 人程度の減少が推測されます。八頭町総合戦略を策定・実行し、各種施策を講じたことで、社会増減の減少幅の縮小（平成 30 年において転出者の減少、転入者の増加）等、一定の効果はみられるものの、人口減少には歯止めがかかっていない状況です。

本町に限らず全国各地で人口の減少傾向は続いており、人口構成の変化（老年人口割合の増加）とも相まって、地域社会の活力の減退が懸念されます。人口減少に伴う地域社会の変化や地域活力の衰退に直面する本町においては、人と人との絆を大切にしつつ、就業機会の創出・拡大や地域コミュニティを支える生活環境の向上など地方創生をいかに進めていくかが喫緊の課題となっています。

これらに対応していくために、第 2 期総合戦略を策定し、第 1 期総合戦略の成果を検証・発展させるとともに、地域特性を活かした事業を起こしていく等、引き続き、人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

2. 課題

(1) 人口減少・少子高齢化社会への対応

人口減少問題は全国的にも大きな課題となっており、本町においては全国の倍近い速度で人口減少が進むと予測されています。中でも、老年人口（65歳以上）の割合（平成27年：32.0%）は、10年後の2030年には40%を超え、年少人口（15歳未満）の割合（平成27年：12.2%）は、15年後の2035年には10%を下回ると予測されています。また、出生数は、2015年以来100人を下回って推移しています。

これらのことは、福祉や教育を取り巻く環境や地域コミュニティなど様々な方面に影響をもたらすと考えられ、町はもとより、国・県と連携した取組が大きな課題となっています。

(2) 農林業の後継者不足をはじめとした地元産業の振興・雇用の促進

第1期総合戦略で農林業や果樹の後継者育成につとめ、一定の成果は上げているものの、慢性的に後継者・担い手不足の状況です。引き続き後継者・担い手の育成と、農林産業をはじめとした地元産業の振興、雇用の確保が課題となっています。

(3) 八頭町に住み暮らし続けられる住環境の整備（道路・交通、学校教育、子育て環境等）

八頭町に住み暮らし続けられる住環境の整備は住民の大きな関心事であり、町政の大きな課題といえます。特に、道路・交通渋滞の緩和、学校教育の充実、子育て環境の充実などが求められています。

また、昨今の社会情勢などから、健康づくり・健康寿命の延伸、情報化社会に対応した基盤整備などへの対応も求められてきています。

(4) 魅力的な人づくり

地方創生の基盤をなすのは人材の育成や活躍を図るための環境の整備です。そのためにも、「ひと」に着目し、将来を担う小中学校生への教育の段階から、可能性を最大限に伸ばし、未来を切り開く人材の育成につとめるとともに、若い世代をはじめ住民が学び・交流する場の創出・充実が必要となってきます。また、「ふるさと愛」の醸成や郷土・文化に触れる機会を提供するなど、豊かな人間性を育む環境・文化づくりに取り組む必要もあります。

(5) 観光・交流の発展

本町における従来からの観光・交流であるフルーツ農園・観光施設への観光及び国内外の交流に加え、第1期総合戦略をはじめとした近年の取り組みにより、若桜鉄道の観光列車化、コミュニティとビジネスの拠点施設「隼Lab.」での交流、民間主導の観光・交流拠点づくりなどの動きが出てきています。今後は、これらを繋ぐ・連携・協働するなどして、町全域への広がりや様々な分野・取り組みと結びつき、発展していくことが求められてきます。

また、観光以上移住未満の存在として位置づけられつつある「関係人口」の創出・拡大への対応も求められてきています。

Ⅲ 総合戦略の枠組み

1. 全体の考え方

地方創生の現状と課題を踏まえ、今後は、地方創生に資する効果が高い施策等については、引き続き確実に推し進め、より高い成果を目指すとともに、課題が生じているものについては、打開策を工夫するなど、柔軟に粘り強く対応するとともに、さらに、昨今の社会情勢に対応した新たなテーマへも果敢に挑戦していきます。

また、第2次八頭町総合計画の基本目標の1つである「住民が主役のまちづくり（協働）」のもと、住民の意見・提案等を十分に反映させたものとしています。

2. 計画期間

- ・ 令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

3. 総合目標

- ・ 令和7（2025）年の人口：15,000人

4. 基本方針

地方創生の実現に当たっては、地域の特性に即した地域の課題解決と活性化に取り組むことが重要であり、これらの地域課題に対して、地域住民がその地域で将来にわたって安全・安心で心豊かに住み続けられる地域づくりが必要です。また、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成するため、引き続き実効性のある取組みを続ける必要があります。

八頭町ならではの特徴・特色を踏まえ、「強み」を伸ばし、引き続き町民との協働により地方創生を進めていくため、次の5つを戦略の重点取組として設定します。

- 重点取組1）八頭町で生き生き働く（若者活躍・産業・雇用）
- 重点取組2）八頭町で伸び伸び子育て（子育て支援）
- 重点取組3）八頭町で元気に暮らす（健康・福祉）
- 重点取組4）八頭町でキラキラ輝く（人づくり・全世代活躍）
- 重点取組5）八頭町で楽しく交流（観光・交流・関係人口）

●重点取組 1) 八頭町で生き生き働く (若者活躍・産業・雇用)

- (1) 若者が活躍できるまちづくり
- (2) 地域産業の振興・雇用の促進

●重点取組 2) 八頭町で伸び伸び子育て (子育て支援)

- (1) 子育て体制づくりの支援
- (2) 子育て環境の充実

●重点取組 3) 八頭町で元気に暮らす (健康・福祉)

- (1) 地域で安心して暮らせる仕組みづくり
- (2) 健康寿命の延伸

●重点取組 4) 八頭町でキラキラ輝く (人づくり・全世代活躍)

- (1) 魅力的な人材の育成・伝統文化の創造
- (2) 誰もが活躍できる地域社会

●重点取組 5) 八頭町で楽しく交流 (観光・交流・関係人口)

- (1) 観光資源の活用や連携による誘客推進・受入態勢の整備
- (2) I J Uターンの推進や関係人口・交流の場の拡大

5. 戦略の位置づけ

第2次八頭町総合計画（基本構想）に基づき、人口減少に歯止めをかけ、町の将来像である「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を目指すため、「総合戦略」を策定し、地方創生を推進していくことが求められています。

6. 戦略の推進

数値目標と重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を基にしたP D C Aサイクルにより施策の検証を毎年行い、その結果を踏まえ、事業の継続・変更・中止等の見直しを行います。また、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

<地方創生の推進に係るP D C Aサイクル>

- P (P l a n) : 数値目標・客観的な使用を設定した効果的な総合戦略を策定
- D (D o) : 総合戦略に基づく施策を実施
- C (C h e c k) : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を検証
- A (A c t i o n) : 検証効果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて総合戦略を改訂

<検証体制>

産学官金労言等の機関で構成する「八頭町総合戦略検証委員会」において総合戦略の検証を行います。

IV 総合戦略の取組内容

1. 重点取組事項

●重点取組1) 八頭で生き生き働く(若者活躍・産業・雇用)

- ・ 起業支援(相談・人材育成等)・起業機運の醸成
- ・ 若者向け(単身用)住宅・アパートの整備(支援)
- ・ 空き施設・サテライトオフィス等を活用した戦略的な企業誘致
- ・ 多様な働き方の推進(二拠点での仕事、ワーケーション等)
- ・ スマート農業等の最新技術を活用した農業振興
- ・ 事業承継、担い手・後継者の育成
- ・ 自動運転バスの早期導入に向けた調査・研究等、新技術(Society5.0等)の活用・導入支援

●重点取組2) 八頭で伸び伸び子育て(子育て支援)

- ・ 子育て支援タクシー助成制度の整備
- ・ 子供向け屋内遊び場の整備
- ・ 子育て物品のリユース支援の充実(ベビーカー、チャイルドシート等)
- ・ 第2子以降保育料の軽減、家庭保育支援の推進

●重点取組3) 八頭で元気に暮らす(健康・福祉)

- ・ 地域における居場所づくり等の町づくり支援(クールシェア・ウォームシェア等)
- ・ 歩行者に優しい道路環境づくり(ゾーン30の設定、歩行者優先社会の啓発等)
- ・ 買い物支援(移動販売車支援等)
- ・ 健康寿命の延伸に向けた取組(健康ポイント制度等)
- ・ 健康づくりの拠点施設の整備

●重点取組4) 八頭でキラキラ輝く(人づくり・全世代活躍)

- ・ 文化・創造拠点施設の整備
- ・ 子ども学習支援教室の開設等による学習環境の充実
- ・ 伝統文化継承、特技等を有する人の登録・活用制度(レジェンド制度)
- ・ アーティスト・イン・レジデンスの推進(アーティストによる舞台芸術の滞在制作の支援等)
- ・ 人権啓発の充実(LGBT等のパートナーシップ制度)

●重点取組5) 八頭で楽しく交流(観光・交流・関係人口)

- ・ 体験型メニュー充実による交流人口の増加促進
- ・ 若桜鉄道を活用したイベント造成(ウォークラリー・サイクリング・フォトコンテスト等)
- ・ 大学生等のスポーツ・文化・交流のための合宿の誘致・支援
- ・ スポーツツーリズムの推進
- ・ 関係人口の創出・拡大(二拠点居住・仕事、ワーケーションの推進、ふるさと納税の拡充等)
- ・ インバウンド対策及び多文化共生への対応(Wi-Fi・多言語パンフレットの整備、情報発信等)

2. 各重点取組の取組み

●重点取組1) 八頭町で生き生き働く（若者活躍・産業・雇用）

目指す計画期間後の姿

- ・ 人々が地域に定着するために必須となる、安定的な所得が得られる就業の場を確保するとともに、二拠点での仕事、ワーケーション等の多様な働き方を実践するなど、八頭町で生き生きと働くことができます。
- ・ 特に、「出る杭を伸ばす」という観点で、若者が輝き、活躍できる場が増え、まちの産業を支えています。
また、多くの町民の働く場となっている農林業や商工業を中心とする地場産業の競争力は高まり、企業誘致や観光振興などが進み、新たな雇用の場を創設しています。

《施策の展開》

(1) 若者が活躍できるまちづくり

【取組の方向性】

- 若者が自らの能力を存分に発揮し、八頭町のあらゆる分野において活躍することで経済活性化の原動力となるよう起業・就業、多様な働き方を応援します。また、子どもを育てながら働き続けられる環境の整備に努めます。
- 若者が活躍できる町を目指し、若者が定住できるよう若者向け住宅の整備や多様な働き方を推進します。



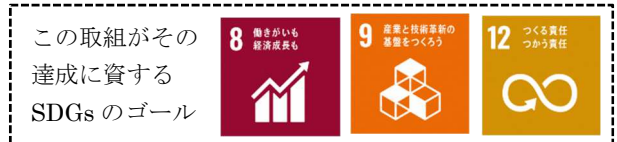
K P I	目標値 (R6)
起業数	15社 (3社/年)
若者向け住宅等の整備数	1棟 (6部屋)

《主な施策》

内 容
① 起業に対する支援 ・ 起業相談・補助金・人材育成等による起業支援とともに、起業機運の向上を図ります。
② 若者の定住支援 ・ 若者向け（単身用）住宅・アパートの整備（新築、空き家等の改修によるシェアハウス整備等）を支援します。
③ 多様な働き方の推進 ・ 隼L a b. のサテライトオフィス、コワーキングスペースの利活用、ワーケーションなど、多様な働き方を推進します。
④ 高等教育機関等との連携 ・ 高等教育機関等との連携により、地域課題の調査・研究等に取り組みます。

(2) 地域産業の振興・雇用の促進

【取組の方向性】



- G I（地理的表示保護制度）登録・商標登録した「こおげ花御所柿」や特別栽培米「神兔」等のブランド化のさらなる推進や6次産業化、スマート農業の導入による高付加価値への取組強化、持続可能な森林経営を確立するなど、農林業をはじめとする地場産業の競争力を強化するとともに、後継者・担い手の確保に努めます。
- 隼L a b. のサテライトオフィス、コワーキングスペースの利活用の促進や空き工場、遊休施設、跡地の利用や優遇措置など戦略的企業誘致を実施するなど、新たな産業の創出や自動運転バス、ドローン等の新技術（Society5.0等）の活用・導入支援、多様な働き方の推進などにより、雇用の場の創出・拡大に取り組みます。

K P I	目標値 (R6)
新規雇用の確保	50人(10人/年)
企業誘致の数	5社(1社/年)
事業承継の数	10社(2社/年)
スマート農業の取組数	1件

《主な施策》

内 容
① 農業振興、農業後継者や新規就農者の育成 ・スマート農業等の最新技術を活用した農業振興、親元就農者・I J Uターン者の就農支援、農業法人への支援、認定農業者・認定新規就農者等の担い手の育成支援等に取り組みます。
② 農業等に関する企業的経営の促進 ・農地集積等の推進、集团的農業経営や企業等の参入促進等に取り組みます。
③ 果樹経営モデル団体の整備促進 ・遊休地等を活用し、生産基盤確立に取り組みます。
④ 果樹栽培の担い手の確保 ・果樹産地としての維持・継承に取り組みます。
⑤ 農産物等の販売促進 ・特別栽培米「神兔」、「こおげ花御所柿」等のPR、販路開拓の支援、販売施設の整備等に取り組みます。
⑥ 森林・林業ビジョンの推進 ・森林資源の適正な管理、木材産業の活性化、森林づくりを通しての担い手育成等に取り組みます。
⑦ 商業の経営力の向上 ・新たな商業拠点づくり、事業承継の推進や担い手不足の緩和・解消に向けて取り組みます。
⑧ 雇用を創出する企業の立地促進 ・空き工場、遊休施設、跡地の利用や優遇措置の拡充による企業誘致に取り組みます。
⑨ 新技術の活用・導入支援 ・自動運転バスの早期導入に向けた調査・研究など、ドローン等の新技術の活用・導入を支援します。

●重点取組2) 八頭町で伸び伸び子育て(子育て支援)

目指す計画期間後の姿

- ・ 若い世代の男女が、家庭を持ち子どもをもうけたいという希望をかなえることができる環境が整っています。
- ・ また、子ども達の成長とともに地域の大人たちも心豊かに暮らすことができるまちとなっており、地域、企業や関係機関・各種団体と連携して、のんびり子育てする環境が整っています。

《施策の展開》

(1) 子育て体制づくりの支援

【取組の方向性】

- 若者の出会いの機会の充実により、希望をかなえる結婚支援を展開するとともに、結婚・子育てに関する機運の醸成に努めます。
- 妊娠・出産期に安心安全な移動手段を確保するなど、安心して妊娠・出産を迎えられるための環境づくりに努めます。

この取組がその
達成に資する
SDGsのゴール

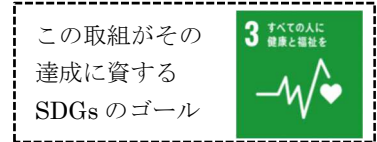


K P I	目標値 (R6)
出生数	450人(90人/年)
子育てタクシー利用回数	100回(20回/年)

《主な施策》

内 容
① 若者の出会いの場の創出 ・ 若者交流イベントの実施、婚活イベントの開催・支援、県・麒麟のまちの婚活サポートセンターの活用・周知等に取り組みます。
② 妊娠・出産のための支援 ・ 不妊・不育治療等に対して支援を行います。
③ 子育て中の移動手段の支援 ・ 妊娠・出産期の安心安全な移動手段の確保のため、タクシー利用に対して助成します。

(2) 子育て環境の充実



【取組の方向性】

- 共働き家庭、ひとり親家庭、核家族などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化している状況下において、育児不安や負担に配慮し、安心して子どもを育てることができる環境づくりに努めます。
- 「八頭町子ども・子育て支援事業計画」に基づく、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの子どもの居場所・拠点づくりに加え、子育てに係る経済的負担の軽減や、多様な保育ニーズへの対応などに努めます。また、在宅育児世帯（家庭保育）に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げます。
- 雨天でも子どもや親子が遊べる施設を整備するなど、子どもが安心してのびのび遊び、健康やかに育つ環境づくりに努めます。

K P I	目標値 (R6)
雨天でも対応できる子供向け屋内遊び場の整備	1箇所
子育て用品のリユースの取扱い場所数	2箇所

《主な施策》

内 容
① <u>多様な保育サービスの充実</u> ・乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時保育、病後児保育、土曜日保育等を実施します。
② <u>仕事を持ちながら子育てできる環境の整備</u> ・子育て支援センター・ファミリーサポートセンターの充実、放課後子ども教室の設置、学童保育の充実などに取り組むとともに、仕事と育児を両立できる企業の啓発等を行います。
③ <u>子育てに係る経済的負担の軽減</u> ・第2子以降保育料無償化（3歳未満児）、家事代行サービスの拡充、家庭保育の支援などに取り組みます。 ・ベビーカー・チャイルドシート等の子ども用品のリユース支援をより一層推進します。
④ <u>ICT活用による情報発信・手続き支援</u> ・子育てアプリ等による情報発信、手続きの簡素化等に取り組みます。
⑤ <u>子ども安全安心なまちづくり</u> ・公共施設へのキッズコーナーの設置、乳児検診の充実に加え、子どもや親子が遊べる施設（雨天でも対応できる子供向け屋内遊び場）を整備します。

●重点取組3) 八頭町で元気に暮らす(健康・福祉)

目指す計画期間後の姿

- ・ 福祉活動等の拠点施設・体制が整い、年齢や障がいの有無・性別などの違いを超えて、すべての人が認め合い、居場所と役割を持つことができる地域共生のまちづくりが進み、住民誰もが、住み慣れた家庭や地域で自分らしくいきいきと元気に暮らしています。
- ・ 地域交通等の移動・道路交通事情、買い物に不自由なく、地域で安心して暮らしています。
- ・ 地域住民が健康づくりを実践しやすい環境が整い、健康寿命が伸びています。

《施策の展開》

(1) 地域で安心して暮らせる仕組みづくり

【取組の方向性】



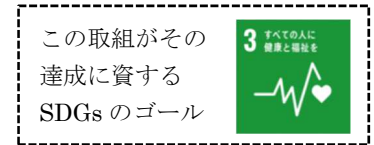
- 「八頭町地域福祉推進計画」のもと、まちづくり委員会の設立と機能強化、福祉学習プラットフォーム機能の確立、共生型総合相談体制の構築等に取り組むとともに、社会福祉協議会や福祉事業所、ボランティア等と連携して、地域に根ざした福祉のまちづくりを進めていきます。
- 通学・通勤・通院等への移動や買い物等に不自由せず、歩行者に優しい地域社会を構築し、安心安全なまちづくりに取り組みます。また、年々増えている空き家の利活用を図るなど、地域に住み暮らし続けられる持続可能なまちづくりに取り組みます。

K P I	目標値 (R6)
まちづくり委員会の設置数	14 地区
買い物サービス利用者数	100 人/年

《主な施策》

内 容
① 地域福祉に関する活動への住民の参加促進 ・ 未設置地区のまちづくり委員会の設立、まちづくり委員会の機能強化、ボランティアセンターの機能強化、福祉学習プラットフォーム機能の確立などに取り組みます。
② 地域における福祉サービスの適切な利用の促進 ・ 共生型相談窓口体制の構築、権利擁護機能の強化などに取り組みます。
③ 地域における居場所づくり ・ 地域共生社会の実現に向けた地域の居場所づくりに努めます。 ・ 地域の人が集う場所でクールシェア、ウォームシェアに取り組みます。
④ 地域資源を活用した地域包括ケアシステムの構築 ・ 住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制の整備に取り組みます。
⑤ 歩行者にやさしい道路環境づくり ・ ゾーン30の設定や歩行者優先社会の啓発などに取り組みます。
⑥ 買い物支援 ・ 買い物へ行ける環境づくりや、移動販売車への支援に取り組みます。

(2) 健康寿命の延伸



【取組の方向性】

- 社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（＝健康寿命）を延伸させ、地域全体で相互に助け合い、支え合って生きていくことができる社会の実現に向け、関係機関と連携して地域住民が健康づくりを実践しやすい環境の整備を進めます。
- 健康づくり計画「健康やず21」や「食育推進計画」のもと、健康教育や健康相談の充実を図るとともに、各種健康診査の受診率の向上など、今後も住民の生涯にわたる健康づくりに向けた支援と合わせ、疾病の重症化対策などに取り組みます。

K P I	目標値 (R6)
がん検診受診率	50%
健康ポイント制度への新規参加者数	50人/年
健康づくりの拠点施設の整備	1箇所

《主な施策》

内 容
① <u>健康維持・増進のための支援</u> ・健康やず21計画・食育推進計画を推進します。
② <u>疾病予防対策の推進</u> ・検診受診率の向上、受診勧奨の強化・広報活動の充実、重症化予防等に取り組みます。
③ <u>関係組織との連携</u> ・健康づくり推進委員会との協働、食生活改善推進員協議会との連携強化を図ります。
④ <u>健康ポイント制度の創設</u> ・八頭町版「健康ポイント制度」を創設し、健康づくりへの関心を高め、実践していただく環境づくりにつとめます。
⑤ <u>健康づくりの拠点の整備</u> ・民間企業との協働などにより、健康づくりの拠点を整備し、町民の健康や介護予防等に取り組みます。

●重点取組 4) 八頭町でキラキラ輝く (人づくり・全世代活躍)

目指す計画期間後の姿

- ・ 地方創生の基盤をなす人材、魅力的な人材が育ち、まちの内外でキラキラ輝き活躍しています。
- ・ 優れた文化芸術を観賞する機会は増え、町民の自主的な文化芸術活動は活発となり、豊かな人間性を育む文化かおるまちになっています。
- ・ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍できるまちになっています。

《施策の展開》

(1) 魅力的な人材の育成・伝統文化の創造

【取組の方向性】

- 将来を担う小中学生への教育において、ICT を活用した授業の充実、グローバル教育の導入、英語教育の充実など、未来を切り拓く子どもの育成に力を入れます。
- 地域文化に触れる機会や学びの場の創出・充実につとめていきます。

この取組がその
達成に資する
SDGs のゴール



K P I	目標値 (R6)
文化・創造拠点施設	1 箇所
子ども学習支援教室	1 箇所
アーティスト・イン・レジデンスの取組数	10 回 (2 回/年)

《主な施策》

内 容
① 小中学校教育での人材育成 ・ 主権者教育、コミュニティスクールの導入、ふるさとキャリア教育の推進 ・ グローバル教育の導入、ユニバーサル教育の推進、英語教育の充実、勉強合宿等に取り組みます。
② 学習環境の充実 ・ 地域や住民と協働による、学生向け学習支援教室の開設に取り組みます。
③ 文化・創造拠点の整備 ・ 町内出身作家の作品展示、異文化・地域の交流などを行える拠点整備に取り組みます。
④ アーティスト・イン・レジデンスの推進 ・ アーティストによる舞台芸術の滞在制作の支援、住民の芸術体験、共同制作などに取り組みます。

(2) 誰もが活躍できる地域社会



【取組の方向性】

- 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割をもち、活躍できる地域社会を目指します。
- 人権意識の高揚をはかり、誰もが住みやすい、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現とともに、男女の人権が相互に尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指します。

K P I	目標値 (R6)
伝統文化・特技等保有者の登録者数 (レジェンド制度)	50人
男女共同参画、パートナーシップ制度等の啓発数	2回/年

《主な施策》

内 容
<p>① <u>人材の掘り起こし・活用</u></p> <p>・伝統文化継承、特技等を有する人の登録制度 (レジェンド制度) をつくり、町内人材の掘り起こし、活用につとめます。</p>
<p>② <u>人権・男女共同参画、女性活躍の推進</u></p> <p>・「八頭町男女がともに輝くまちづくり条例」の改正、LGBT 等への理解促進に向けてパートナーシップ制度の啓発に取り組みます。</p>

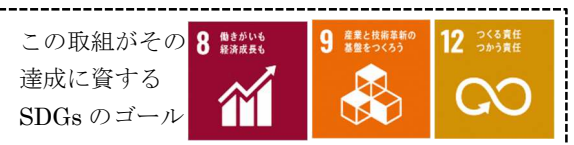
●重点取組5) 八頭町で楽しく交流(観光・交流、関係人口)

目指す計画期間後の姿

- ・ 町内の公共・民間観光スポットや若桜鉄道などに、国内外から多くの観光客が訪れ、滞在し、地域や町民と楽しく交流できるまちになっています。また、外国人観光客へのおもてなしができるまちになっています。
- ・ 地域内、国内外の地域との交流が活発になり、新たな交流も生まれる風土となっています。
- ・ 継続的かつ多様な形で八頭町に関わる「関係人口」が国内外に増えています。

《施策の展開》

(1) 観光資源の活用や連携による誘客推進・受入態勢の整備



【取組の方向性】

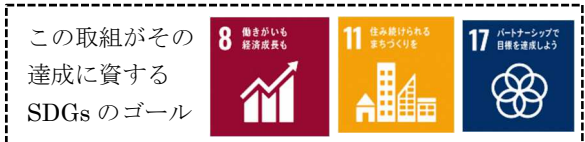
- 誘客力のある施設や若桜鉄道と連携し、町内の他の観光スポットへ誘導する仕組み・枠組み作りや、町内で増加しつつある宿泊施設を利用した滞在型観光コンテンツの開発に努めます。
- 地域資源を体感できる体験型メニューの充実、スポーツの大会の開催やスポーツツーリズムの推進等に取り組むとともに、施設近隣の市町との連携により広域観光を推進します。

K P I	目標値 (R6)
観光入込客数	750,000人/年

《主な施策》

内 容
①観光拠点の形成・充実 ・ふらっとびあ・やずを拠点にした観光情報発信の充実に努めます。
② 地域資源を体感できる観光の推進 ・体験型メニューの充実・強化などに取り組みます。
③ 地域の魅力を広く発信する情報発信 ・SNSの利用、モニターツアーなどによる情報発信に取り組みます。
④ 広域連携による観光振興 ・因幡地域と但馬地域が連携し、若桜鉄道等を活用した広域観光ルートの創設や日本遺産に認定された「日本海の風が生んだ絶景と秘境ー幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」を活用した観光振興・情報発信に取り組みます。
⑤ 若桜鉄道を活用したイベント造成 ・沿線での健康ウォークラリー、サイクリング(各駅でのスタンプラリー)、駅舎フォトコンテスト等に取り組みます。
⑥ スポーツツーリズムの推進 ・スポーツの大会の開催やスポーツツーリズム等の取組みを推進します。

(2) I J Uターンの推進や関係人口・交流の場の拡大



【取組の方向性】

- 若い世代の定住やI J Uターンを促進するため、公営住宅の改修や分譲宅地の造成や支援、空き家の利活用など、定住しやすい環境づくりに努めます。
- 八頭町の豊かな自然、歴史、伝統及び文化などの資源を活かし、国内外の他地域・地域内の交流等を積極的に行っていく、交流人口の増加に取り組みます。
- 移住でもなく観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大を図っていきます。

K P I	目標値 (R6)
移住者数	250人 (50人/年)
空き家バンクの新規登録数	50件 (10件/年)
空き家のマッチング数	30件 (6件/年)
合宿等の誘致数	15件 (3件/年)
インバウンドに向けた交流イベント等の数	5回 (1回/年)

《主な施策》

内 容
<p>① <u>移住定住の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク制度、移住定住相談会や交流イベントなどにより、I J Uターン者の獲得に取り組みます。 ・ 移住定住センターの設置やコーディネーターの配置、お試し住宅を活用します。
<p>② <u>町施設や民間施設での交流の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隼L a b .、スポーツ施設、公民館等を活用した地域での各種イベントの開催や交流を推進します。 ・ 大学生等のスポーツ・文化・交流のための合宿等を誘致・支援するなど、域外から交流の活性化を図ります。
<p>③ <u>国内外の他地域との交流の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国横城郡との国際交流、住吉区など関西圏を中心とした国内交流に取り組みます。
<p>④ <u>関係人口の創出・拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二拠点居住・仕事、ワーケーションの推進、ふるさと納税者（個人・企業）への働きかけ・PRなどに取り組みます。
<p>⑤ <u>インバウンド・多文化共生への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人向け情報発信の強化、外国語表示の看板設置、外国人旅行者に対する接遇向上などに取り組みます ・ Wi-Fi 整備やパンフレット等の多言語化、インバウンド向け交流イベントの開催などにより、外国人の受け入れに取り組みます。